

日本電子公証機構公証サービス ご利用にあたっての重要事項説明書 (公証サービス 重要事項説明書)

この度は株式会社日本電子公証機構(以下、「jNOTARY」という)の電子公証サービス(以下、「公証サービス」という)のご利用をお申込みいただきまして有難うございます。

すでにご承知のこととは存じますが、公証サービスの重要事項につきまして以下にご説明申し上げます。

本公証サービスは、電子ファイルの原本性を証明し、确实保存し、指定いただいた方々に共有ファイルとして提供させていただくサービスです。

お客様の重要な電子ファイルについて、責任をもって公証させていただくにあたって、次の各項をご精読ご承知願います。

1. 本公証サービスご契約にあたって、お客様ご自身の確認をさせていただきます。登記簿謄本等のご提出等別途所定の手続きをお願いしますが、虚偽の申込みや不実の証明をさせた場合の全責任は申込者及び申込責任者に帰し、jNOTARYは一切責任を負いません。
2. 公証サービスはインターネットを經由し電子的方法で提供されるサービスです。コンピュータ機器、周辺装置、ソフトウェア等、公証サービスご利用の環境はお客様の責任において設置設定していただきます。電子証明書及びその発行手続に使用されたお客様の秘密鍵は非常に重要なものであり、お客様の責任をもって厳重に管理保護されなければなりません。秘密鍵の危殆化、電子証明書の不正使用等に起因する損失及び損害等について jNOTARY は一切責任を負いません。
3. 電子ファイルを登録された際に発行される登録証は、証明依頼または共有許可される際に必要となります。お客様は責任をもってこれを管理保存しなければなりません。登録証の紛失等に起因する損失及び損害について jNOTARY は一切責任を負いません。
4. 保存中の電子ファイルは、お客様からの削除依頼または指定された保存期間の終了により自動的に完全に削除消去されます。これによる電子ファイルの削除に起因する損失及び損害について jNOTARY は一切責任を負いません。
5. お客様が電子ファイルを共有許可される際に指定される電子メールアドレスは電子ファイル共有者を特定する重要な情報です。無効または不正確な電子メ



ールアドレスに起因するトラブルについて、jNOTARY は一切責任を負いません。

6. 公証サービスに直接の原因がある損害に対して jNOTARY が負担する賠償額の総額は一年間の公証サービス利用料金として受領した金額を上限とし、いかなる場合もこれを超えることはありません。

7. 個人情報の取扱い

公証サービスでは、申込時に利用者から提供される情報及び、電子証明書の失効申込時に失効申込者から提供される情報及び、情報開示請求時に開示請求者から提供される情報を個人情報として取扱い公証サービスを提供するための必要な範囲をこえて使用しません。

また、その保護について、以下に従います。また、以下の内容について公証サービスに係わる全ての就業者の役割に応じて理解されるようにします。

- 1) 入手する個人情報の位置付け

jNOTARY は、利用者から提供された全ての情報及び、情報開示請求時に開示請求者から提供された全ての情報を個人情報として扱います。

- 2) 利用目的の特定

jNOTARY は、個人情報を電子証明書に記載する等、公証サービス提供の為にのみ使用します。

- 3) 利用目的による制限

jNOTARY は前項の目的以外に個人情報を利用しません。jNOTARY は、不正な手段により個人情報を取得しません。

- 4) 取得に際しての利用目的の通知

jNOTARY は、個人情報の利用目的を電子公証サービス業務運用管理規程（以下、「公証サービス CPS」という）に記載し公開します。

- 5) データ内容の正確性の確保

jNOTARY は、個人情報を適法かつ公正な手段によって取得します。個人情報の入手先には、jNOTARY は、個人情報の情報主体である利用者本人に加え、当該個人にかかわる資格や属性の確認のために、特定の団体・企業等からのみ取得します。

- 6) 安全管理措置、及び従業者、委託先の監督

jNOTARY は利用者から取得した個人情報に対して、漏洩、滅失、毀損の防止などの措置をとります。

- 7) 保有個人データに関する事項の公表

jNOTARY は、個人情報の利用目的、情報の開示等について「公証サービス CPS」で規定し、公開します。

- 8) 開示



Digital Notarization Authority

株式会社日本電子公証機構

重要事項説明書 - 2008

jNOTARY は、「公証サービス CPS」に従い、法令に定められた場合を除き、利用者本人及び利用者本人の委任による代理人からのみ開示請求を受け付けます。

お客様と弊社との契約内容については、「電子公証サービス申込書」、「日本電子公証機構公証サービス 検証者契約（公証サービス RPA）」及び「電子公証サービス 業務運用管理規程（CPS）」に規定されています（<http://www.jnotary.com/home1/JnServiceCPS.html>）ので、あわせてご精読ご理解の上、お客様、弊社ともどもこれら規定の遵守を約するものとします。